

そうさ 匝瑳議会だより

第69号

2023

令和5年

8月30日発行

野手浜海岸にて、『Go!Go!ローカルフェス in 野手浜ビーチ』（一般社団法人八日市場青年会議所主催の地域イベント）が令和5年7月30日（日）に開催され、多くの来場者で賑わいました。



**令和5年度匝瑳市一般会計予算など
議案7件、議員発議案2件を
承認・可決・同意**

6月定例会

令和5年6月定例会は、6月2日に招集され、6月19日までの会期18日間をもって開かれた。

初日に市長から報告3件、議案6件について、提案理由の説明があった。

7日は、議案に対する大綱質疑が行われ、その後、各常任委員会に議案等を付託した。

7日、8日、9日には、予算決算、総務、文教福祉の各常任委員会において、付託された議案の詳細な審査を行った。

14日、15日には、議員10人による市政に対する一般質問を行った。

19日の最終日には、付託議案などに対する各常任委員長の見解報告があり、採決の結果、議案はすべて承認・可決、提出された請願2件をすべて採択した。また、議員から提出され

た広域ごみ処理事業に関する動議を可決した。その後、市長から追加提案された人事案件1件に同意、議員から提出された発議案2件をいずれも可決し、閉会した。



議会だより
(過去分含む)の
電子版はコチラから
閲覧できます。

主な内容

定例会の概要 ほか	1
委員会の審査	2
一般質問	2~7
決議	7
審議結果	8

常任委員会の審査

※議案名等は、8ページの
の審議結果を参照

予算決算常任委員会

6月7日開催、委員18名出席
付託された事件は、議案3件

◆審査の経過及び結果

・議案第1号

低所得に該当する範囲及び世帯数、口座振込手数料などに関する質疑があり、賛成全員で原案のとおり承認するものと決した。

・議案第4号

公式LINEコンテンツ作成業務委託料
病児・病後児保育事業、コミュニケーション育成事業、産業用地整備推進事業、農業振興費などに関する質疑があり、賛成全員で原案のとおり可決するものと決した。

・議案第6号

学校給食費負担金、物価高騰家計応援クーポン券発行事業、農業経営収入保険加入推進事業などに関する質疑があり、賛成全員で原案のとおり可決するものと決した。

総務常任委員会

6月8日開催、委員6名出席
付託された事件は、議案2件

◆審査の経過及び結果

・議案第2号

匝瑳市税条例の改正内容に関する質疑

があり、賛成全員で原案のとおり承認するものと決した。

・議案第3号

質疑はなく、賛成全員で原案のとおり承認するものと決した。

●委員会終了後、今泉浜津波避難タワーを視察した。

文教福祉常任委員会

6月9日開催、委員6名出席

付託された事件は、議案1件、請願2件

◆審査の経過及び結果

・議案第5号

移動端末設備（スマートフォン）、多機能端末機（コンビニ等設置機器）に関する質疑があり、賛成全員で原案のとおり可決するものと決した。

・請願第1号

義務教育費国庫負担制度に係る国の動向や自治体負担などに関する意見があり、賛成全員で採択すべきものと決した。

・請願第2号

就学援助や奨学金事業、総合型地域クラブなどに関する意見があり、賛成全員で採択すべきものと決した。

●委員会終了後、児童発達支援センター「マザーズホーム」及び子育て親子の情報交換の場「つどいの広場」を視察した。

6月定例会

市政に関する一般質問

一般質問は、市政全般にわたり、市長などに対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問や提案を行うとともに、報告や説明を求めるものです。

6月定例会では10名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し、掲載しました。なお、質問・答弁の詳細は「匝瑳市議会会議録」をご覧ください。



林 明敏議員
(市民クラブ)



ふるさと納税について

問 私は、この制度に疑問を持っていて。地方の市町村で、両親が頑張って育てた子どもが、東京に出て進学就職、自宅を建てて生活をしている。その人の地方税は東京に入ってしまう。志ある人は、返礼品などを期待せず、生まれ育った市町村に寄附をすればよいと思う。税法上の寄附金控除も受けられる。

ただ現在、ふるさと納税の制度がある。地元産品のPRと売上げに貢献するものと思う。匝瑳市も地域間競争に勝たなければならない。現在の匝瑳市の状況を伺う。

答 「市長」令和4年度の寄附受入れ状況としては、件数677件、金額は2,043万1,000円となる見込みである。

答 「企画課長」令和3年度は県内55自治体（千葉県を含む）の中で49位であった。

問 旭市、多古町より低い位置にいる原因は何か。
答 「企画課長」他市より劣っている部分は、返礼品の数が少ないことやPR不足と考えている。

学校部活動の地域移行について

問 教員の働き方改革における学校部活動の地域移行について、現在の取組について伺う。

答 「教育長」学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが、昨年12月に国から公表された。

令和5年度から令和7年度までを改革推進期間とし、移行に向けた環境整備について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すとの方針が示された。

県においても、令和5年3月末にガイドラインを策定、公表している。

教育委員会では、諸課題について協議するため、令和5年4月に匝瑳市地域部活動推進協議会規則を施行した。第1回協議会の開催に向け、委員の選定を進めており、令和5年度内に匝瑳市として1部活動を地域と連携して実施することを目指す。



市民病院建て替えについて

問 今後の市民病院建設に向けたスケジュールを伺う。

答 「病院事務局長」令和5年度に基本設計を発注するための要求水準書の作成、令和6年度に基本設計の発注、令和7年度に実施設計の発注、令和8年度から建築工事を実施し、令和9年度の完成、開院を目指している。



都祭広一議員
(創 真の会)



青少年相談員の身分保証と活動予算の確保を

問 青少年の社会活動や生活態度をサポートし、健全育成を促す青少年相談員は、様々な地域活動の中でも大変重要な役割である。その身分や処遇について、委嘱の際にきちんと説明はされているか。また、活動予算やその配分は適正にされているのか、活動や存在意義について市民へ広報されているか。

答 「教育長」 青少年相談員は県の特別職の非常勤公務員で、県知事と市長から現在67人に委嘱している。また、活動に対する個人報酬はないが、市青少年相談員連絡協議会に市から補助金を交付しており、本年度の補助金は116万5,000円である。活動の状況については市ホームページにて広報しているが、今後とも市青少年相談員連絡協議会並びに各地域の青少年相談員活動を支援していきたい。

問 活動が非常に多い中で、費用弁償はしっかりとされているか。特に子どもたちの生涯教育において、予算立ての部分はなるべく減らないように検討いただきたい。



答 「教育長」 地区ごとに補助金の活用についてのルールがあるようなので、昨年度、具体的な例を挙げて、有効活用を図っていただくよう説明したところである。今後、その辺を徹底していきたい。

地域への誇りと愛着を醸成する地域DMO(観光地域づくり法人)の設立を

問 新たな観光施策の視点として、効率的かつ対象をしっかりと捉えた観光戦略を立案、運営をしていくためにはならない時期に来ている。特に今後、成田空港との関係強化の上では、インバウンドやトランジットの活用も視野に入れた、観光地域づくりをするための法人、地域DMOの設立に向けて検討すべきと考えるが、考えを伺う。

答 「市長」 国によるアフターコロナにおけるインバウンドなどの本格的な推進といった中で、匝瑳市の観光振興をステップアップさせていくためには、その法人を中心としてブランドイングやプロモーションを行い、官民が一体となって戦略を持った取組を進めていくことが重要であると認識している。

今後の観光施策を考える中で、国・県及び近隣自治体の動向などを注視しながら調査研究していきたい。



石橋春雄議員
(市民クラブ)



電気料金高騰に伴う取組み

問 液化天然ガスや石炭などの調達費用が2倍に増え、新電力は撤退や事業縮小が相次いでいる。現在の契約状況を伺う。

答 「市長」 燃料費の高騰などの影響で応札がなく電力供給事業者の決定に苦慮している。令和5年3月以降も同等の条件で九電みらいエナジーと随意契約により継続している。

デマンドタクシーの運行状況

問 導入前に利用客数を1台1日当たり13人と見込んでいたが、どのような状況か。また、配車システムやオペレーター業務にこれまで支障はなかったか。

答 「市長」 利用客数は、1台1日当たり約3人である。配車システムやオペレーター業務は、支障なく苦情等もなかった。



匝瑳市デマント型交通
「チューリップ号」

「環境生活課長」 医療施設が約5割、商業施設が約2割、鉄道駅が約1割という状況である。

問 1台1日当たり約3人の利用者では、周知が不足しているのではないか。

答 「環境生活課長」 4月よりも5月の利用者のほうが多くなっている。デマント型交通が市民に定着するに従って利用者も増加するものと見込んでいる。

ゼロカーボン事業計画の推進

問 脱炭素先行地域評価委員会の第3回目となる選定には、不採択であった。検討不足な点として、中央地区と飯倉地区の防災強化策について太陽光発電と蓄電池の設置だけでなく更なる取組の充実、豊和・檜海地区の太陽光を農業生産と発電とで共有する仕組み等、5点の課題がある。市が主体となって、地域に役立つ事業計画提案書を8月の再申請までに策定しなければならぬと考えるが、いかがか。

答 「市長」 ゼロカーボンシティの実現に資する取組の一環として、本年2月17日に国の脱炭素先行地域第3回提案募集に応募した。農業が基幹産業となる地域特性を踏まえた取組及び民間企業や関係者との連携や戸別訪問等による電力需要家との合意形成について一定の評価をもらった。次回の応募に向けて、定期的に環境省との打合せを行い、共同提案者との協働により計画提案書の見直しを行うっていく。



武田光由議員
(公明党)



災害発生時の業務継続について

問 政府は自治体に対し、災害対策本部が設置される庁舎等が停電となつた際に非常用電源を稼働させ、業務継続性を確保することを求めているが、所見を伺う。

答 「市長」 災害発生時に本部を設置する市役所本庁舎には非常用発電設備を設置しているほか、防災行政無線設備用の据置き型発電機と一般コンセント用の可搬型発電機を整備しており、これらを併用して業務継続に必要な電源を確保することとしている。

公用車の燃料供給について、業者との協定等はあるのか。

答 「総務課長」 協定は結んでいないが、市の燃料供給契約の仕様書の中に災害時の優先的な燃料供給について記載している。

避難行動要支援者の個別避難計画について

問 個別計画の内容で避難は可能なのか、また実効性の検証はしているのか。

答 「市長」 個別計画は、本人や関係者が事前に避難所や支援者などを決めて作成し、共有しておくものであ

るので、避難が可能であると認識している。また、実効性の検証については、新型コロナウイルス感染症や台風の影響により総合防災訓練が開催できなかったことから、現在のところ検証はできておらず、実効性を把握していないのが現状である。

AEDボックス内に三角巾を

問 傷病者のプライバシーを守るためAEDボックス内に三角巾を配備してはどうか。

答 「市長」 市の施設に設置のAEDボックス内に三角巾を配備し、プライバシーに配慮した使用方法について周知していく。また、民間企業等が設置のAEDへの対応としては、消防署が実施する救急講習において、設置者に三角巾を配布するなどの取組について、匠瑤市横芝光町消防組合と協議していきたい。

带状疱疹ワクチンについて

問 带状疱疹ワクチン接種の助成について伺う。

答 「市長」 任意接種のため、積極的な周知はしていないが、病気の症状、発症の年代、接種の相談、予防などを市ホームページで周知している。現在、国では定期接種化に向けて、带状疱疹後神経痛、発症後の合併症、疾病負荷効果、導入に最適な対象年齢、安全性等について審議している。今後も国の動向を注視し、近隣市町の先進事例等を調査研究していきたい。



内山隼人議員



校則の在り方の変更の対応は

問 文科省から生徒指導提要の改訂版が12年ぶりに出された。その中で、「校則を守らせることばかりにこだわることなく、児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要である。制定した背景を含め学校のホームページ等に公開しておくこと、意義を説明できないような校則については絶えず見直しを行うこと」とある。匠瑤市の対応を伺う。

答 「教育長」 9月頃を目途に、学校の変化や教育的意義を踏まえながら、校則についての見直しを現在進めている。児童生徒が主体的に参加することで自己指導能力の育成が図れるよう、今後各学校へ働きかけていく。

非認知能力向上の取組について

問 これからAIの時代になり、より人間的な能力が求められる。取り組む姿勢の評価や非認知能力の向上のための教育が必要だと考えるが、どのように取り組まれているか。

答 「教育長」 千葉県教育委員会の「『思考し表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業の実践、児童生徒、教職員等との関

わり合いの中でのコミュニケーション能力の育成、道徳性や道徳的価値について考える学習などがある。

自然環境を生かした特色ある教育を

問 「夢みる小学校」という映画で紹介され、体験型探究学習に重きを置くと、面白い取り組みの学校が目立っている。特色ある学校を求めて教育移住する家庭が増えているので、人口減が進む匠瑤市も自然環境を生かし、探究型学習を推進してはどうか。

答 「市長」 その地域ならではの、その学校ならではの特色あるものを打ち出していかれたらと考えているので、今後の協議の中で学校教育課と検討していきたい。

コロナワクチン副反応の情報も充実を

問 コロナワクチン副反応疑いの重篤数死亡数はインフルエンザワクチンに比べて桁違いに多い。日本では6回目接種が始まっているが、国は当初、何回接種すると言っていたか。

答 「健康管理課長」 ファイザー社の資料によると合計2回、接種するものと記載がある。

問 ワクチンの有効性だけでなくリスクも踏まえて判断してもらおう、副反応等の情報を充実させるべきと考えるが、見解を伺う。

答 「市長」 接種券送付時に効果、副反応リスク等の説明書を同封している。また、市ホームページで厚労省の最新情報を提供している。接種は、効果やリスクを理解した上で判断していただきたい。



伊東一成議員



災害対応について

公共施設における非常用発電の整備状況は。

問 「市長」市役所本庁舎は、停電に備えて非常用発電設備を設置しているほか、防災行政無線設備用の据置き型発電機と一般コンセント用として使用する可搬型発電機を整備している。また、市民ふれあいセンターにも非常用発電設備を設置しており、生涯学習センターには、太陽光発電設備と蓄電池により非常時の電力を確保している。なお、野榮総合支所には非常用発電設備を設置していないので、非常灯等に内蔵されたバッテリーと可搬型の発電機により対応することとしている。



市役所敷地内設置の非常用発電設備

問 手押しポンプや防災用ベンチを整備している。

答 「市長」市では大規模な災害が発生し水道の給水が停止した場合に、避難所等における生活用水を確保するため、手押しポンプ式の防災井戸を28か所設置している。防災用ベンチは、各避難所に簡易コンロや非常用トイレを整備していることから設置していない。

脱炭素先行地域について

問 （環境省が募集する）第4回脱炭素先行地域の申請に向けての対策について伺う。

答 「市長」国の脱炭素先行地域評価委員会からは、第3回応募に係る本市の提案について、一定の評価をいただいた。私を委員長とする匠瑛市脱炭素先行地域計画提案書策定委員会を5月30日に設置し、全庁体制で計画提案書の策定を進めている。今後もゼロカーボンシティの実現を図るため、脱炭素先行地域の選定に向け、全庁一丸となって取り組んでいきたい。

人事評価制度について

問 人事評価の実施方法及び結果の活用方法について伺う。

答 「総務課長」人事評価では、当該職員と一次評価者による期首面談と評価後の期末面談の2回にわたる直接の話し合いの場を通じて、お互いの認識と理解を図ることとしている。評価結果につきましては、管理職の職員については能力評価及び業績評価の結果を基に総合評価を行い、その結果を翌年度の勤勉手当へ反映させている。



椎名勝英議員
(日本共産党)



マイナンバーカードについて

問 これまでマイナンバーカード（以下「カード」という。）の申請は任意だったが、今回の法改正で保険証をひも付けることで強制的に申請させようとしている。

しかし、個人情報漏えいの心配から、カードの申請を控えている人が少なからずいる。全国的にはコンビニで別人の証明書が発行されるなどの問題が起きている。個人情報保護委員会の報告では、過去5年間に3万5,000人の情報が漏えいしたと明らかにしている。

保険証のひも付け問題だが、現在、保険証は個人の申請ではなく、市の責任で個人に交付されている。今後、カードを申請しなかった人は、本人が保険証、資格確認書の申請をしなければ手に入らない。申請しない場合は、無保険者になるおそれがある。

カードを申請しない人の保険証申請漏れを防ぐためにどのように考えているか。さらに、保険証、資格確認書の有効期限は1年である。1年ごとの更新漏れによる無保険者の発生に対して、どのように考えているか。

答 「市長」国は経過措置として当面の間、保険者が職権で資格確認書を交付することを想定している。市としては、資格確認書の更新漏れがないように、定期更新の申請がなくても自

宅に届くように取り組むとともに、カードの普及促進にも努めていく。

問 カードを持たない人の保険証の定期更新について、申請がなくても自宅に届くよう取り組むとのこと。必ず実行していただきたい。市民からカードを返納したいという相談がある。返納に必要な手続きは。

答 「市民課長」カード返納届に記入し提出していただく。代理人の場合は、本人からの委任状と代理人の顔写真入り身分証明書が必要になる。

問 この間に起きているトラブルが解決するまで、保険証のひも付けは延期すべきと考えるが、いかがか。
答 「市民課長」カードは国の施策であるので、市としては国の動向を注視していきたい。





田村明美議員
(日本共産党)



飯高壇林跡の保全活動の財源

問 飯高壇林跡6万7、667㎡(2万505坪)、杉の巨木が多い広大な用地の草刈り、伐採、清掃、ボタン園の管理などは、地元ボランティア団体である「千葉県指定史跡飯高壇林跡を守る会」によって行われている。しかし高齢化が著しく、巨木の手入れ、急傾斜地の草刈り等に手がつけられないところが多くある。専門業者に委託するか、伐採仕事の熟練者に頼まなければできないものではないが、それには財源が必要である。年間の活動財源は、主に飯高地区の各世帯から年会費1、000円、タケノコ販売やボタン園管理への寄附金、宗教学者飯高寺からの補助金1万円及び苗木代5万円、市補助金5万円、計46万円ほどである。今後どうすべきか、保全活動の財源確保について、国の森林環境譲与税の活用、口ケ現場としての使用料の一部を保全活動に充ててもらうことはできないのか。

答 「教育長」飯高壇林跡は、全て県指定史跡である。国の重要文化財(講堂、鼓楼、鐘楼、総門)の修繕は国、市の費用補助があるが、土地の管理に對しての費用補助はない。人的派遣、人材的な応援で精一杯、協力していきたい。

答

「農林水産課長」森林環境税・森林環境譲与税法第34条に、森林整備施策等の費用に充てる事ができる。あるが、県が定める地域森林計画の区域となる必要があるため、今後調査研究したい。

答

「商工観光課長」優良口ケ地として多く活用されている。市は制作会社と施設所有者との間で撮影がスムーズに進むよう、各種調整を行っているが、施設使用料について関与することはできない。



飯高壇林跡

市道の交通安全対策

問 県海匠土木事務所前の市道を、大型ダンプ、コンクリートミキサー車が走行する。住宅街に生コン製造事業所があるためだが、狭い路地であり、交通安全上の不安がある。対策を求めたい。

答 「教育長」八日市場小学校の通学路となつていて、下校時は、ボランティアの見守り隊に見守つていただいている。

答 「建設課長」大型貨物車等の通行禁止規制はない所なので、通行する全ての運転者に交通ルールを遵守していただきたい。

駅前無料駐輪場の設置



近藤魁人議員



問 市民から八日市場駅及び飯倉駅前への無料駐輪場の設置要望がある。令和4年4月施行「自転車等の放置防止に関する条例」を踏まえた、現在の状況を伺う。

答 「市長」駐輪場整備について、直ちに整備する予定はないが、放置自転車対策として、事業者と調整を図りながら検討を進めていきたい。

問 駅周辺の未利用地を活用し、整備してはどうか。

答 「都市整備課長」今後、駅周辺の土地活用に向けた現状把握と調査・研究を行いたい。

市職員の採用について

問 市職員の今後の採用方針について伺う。

答 「総務課長」令和6年4月1日採用の一般行政職については、現在の年齢要件(30歳まで)の緩和を検討している。また、今年度10月1日に一般行政職上級5名程度の採用を予定し、現在募集中である。

問 現在の常勤職員の定数と不足状況を伺う。

答 「総務課長」令和5年4月1日時点で常勤職員が292人。第4次

匠瑛市定員適正化計画での目標311人(令和6年4月時点)に對して19人不足している状況である。

問 現在の療養休暇及び休職者数を伺う。

答 「総務課長」令和5年6月15日現在、療養休暇が1名、分限休職が3名である。

問

会計年度任用職員に関して、今後どのように任用をしていくのか。

答 「総務課長」正規職員の確保に努めるとともに、補助的業務や一時的に増大する定型的業務については、会計年度任用職員の活用を通じて効率的な組織運営を図っていきたい。

過疎債を活用して企業誘致を

問 過疎債を活用して過疎地へIT企業など新しいタイプの企業を誘致すれば、過疎対策になると考えるが、いかがか。

答 「企画課長」固定資産税課税免除の優遇措置を周知し、企業誘致に努めていきたい。

問

過疎地へサテライトオフィスなどを提供するなどの事業を過疎債で行うのが有効と考えるが、いかがか。

答 「企画課長」新たな事業を庁内プロジェクトチームで検討中である。テレワークやサテライトオフィスも含めて協議していきたい。

問

過疎債及び過疎地への過疎対策に對する思いを伺う。

答 「市長」過疎債の活用を通じて活性化を図りたい。庁内で協議を重ね、活性化につなげたいと考えている。



菊谷進一議員
(二十一世紀の会)



市民の安全安心のための病院を

問 国や県の方針は、病院の機能を集中するというのが一つの手法。県の医事課もベッド数を減らさないといいけない。老健が増え、病院のベッド数も余っている現実を見ると、うちの病院が単独でやるよりは、近隣と合併していかないといいけないのは事実。県から指導をいただいでフラットになった状態で、改めて近隣の町と話すタイミングが来たと思うが、いかがか。

答 「市長」指摘のとおり、フラットで考えるべきだということではあるが、これまでの説明どおり、駅南側に建設を考えていきたいと思ってる。

問 やりたいから急いでやると言ってもお金がないとできない。財源も、国と県の協力を仰がないといけない。県が集約という考えを持っている中で、どうして駅前に固執するのか。踏切が遮断され、災害時に止まったらどうするのか。救急の場合1分、2分が物を言つ。地権者に反対者、誰もいないのか。

答 「市長」これまでの説明どおり、地権者の皆様に一軒一軒丁寧に対応していきたいと考えている。デリケートな問題であるので、ここでの発言をこの程度にしたい。

問 フラットに考えて、再構築するのが市長たる立場。市民の安全・安心や財政負担をかけたために、改めてよく考え

ていただきたいと思う。3月以降、旭中央病院とどういふ話をしているのか。

答 「市長」事務レベルの話は、これまでしてきたところだが、この地域にとって必要な医療というものを考え、様々なデータ等を検証し、本当にゼロベースから検討していこうということで、これからスタートするところである。

問 ゼロベースということは、もう一回やり直しということ。旭中央病院がなければ、建て直しても立ち行かないのは事実。ゼロからやるのであれば再考して、市民の安全・安心のための病院を目指していきたい。

答 「市長」様々な検討は、これからもさせていきたい。

中継施設の解体・撤去費用について

問 多古町と横芝光町に1億2,000万円の解体代金の負担をしてくれと言いに行くのは、どういふ見か。

答 「市長」組合としては、この解体撤去費用を含む中継施設整備として、組合を事業主体として実施することは決定しているが、解体撤去の費用負担については、整理がされていない。

問 そんな認識だから、銚子市に言われて横芝光町と多古町にお願いに行くようになる。太田市長の市政を継承すると言った。令和3年の議会で太田市長が「解体代金は広域で持つ」と明言したのに、何で弱腰になるのか。重要な付き合いをしている横芝光町と多古町に失礼だと思う。

答 「市長」昨年度、解体・撤去に着手できず、計画が1年後ろ倒しになっていることは、非常に重く受け止めている。

東総地区広域市町村圏事務組合へ決議書を送付

6月定例会において、議員から動議が提出され、次の決議について賛成全員で可決しました。

東総地区広域市町村圏事務組合中継施設整備事業に関する決議

匠瑤市議会は、東総地区広域市町村圏事務組合中継施設整備事業に関し、東総地区広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）に下記の項目について申し入れることを決議する。

- 1 組合の事業である、匠瑤中継施設における旧松山清掃工場の解体及び中継施設整備に係る費用、循環型社会形成推進交付金の申請を直ちにを行うこと。
- 2 組合の管理者は銚子市長の意見を聞かず、前の議会で推進すると明言している以上、直ちに循環型社会形成推進交付金の申請と事業を進めること。
- 3 管理者は匠瑤中継施設の施設整備について、基本計画通りとし、変更はしないこと。
- 4 管理者及び副管理者は、議会の決議で決定している事業内容を勝手に管理者同士で話し合いをし、変更をしないこと。
- 5 この事業が令和5年度において、循環型社会形成推進交付金申請または工事の着手がなされなかった場合は匠瑤市が組合に加入している意味が存在しない。しかるに直ちに事業を進めること。
- 6 匠瑤中継施設についての費用は、計画通り組合で行い、決定している負担割合で行うこと。
- 7 旧銚子市清掃センターの解体工事費の不足金（未交付分）については、組合で一切負担しないこと。

以上、決議する。

議員から提出され可決した決議

6月定例会で可決した決議は、次のとおりです。

- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について
- 国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について

決議した意見書は、内閣総理大臣及び関係大臣へ送付しました。

6月定例会の審議結果

議案番号	議案名等	議員名	審議結果	近藤	伊東	石橋	内山	椎名	都祭	増田	平山	林	山崎	行木	武田	小川	石田	佐藤	荻谷	田村	石田	
				魁人	一成	春雄	隼人	勝英	広一	正義	政利	明敏	等	光一	光由	博之	加代	悟	進一	明美	勝一	
報告 第1号	令和4年度匠瑛市一般会計予算繰越明許費繰越しについて																					
報告 第2号	ふれあいパーク八日市場有限会社の経営状況について																					
報告 第3号	匠瑛市国民保護計画の変更について																					
1	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度匠瑛市一般会計補正予算（第1号）について）		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	専決処分の承認を求めることについて（匠瑛市税条例の一部を改正する条例の制定について）		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	専決処分の承認を求めることについて（匠瑛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	令和5年度匠瑛市一般会計補正予算（第2号）について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	匠瑛市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	令和5年度匠瑛市一般会計補正予算（第3号）について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	匠瑛市副市長の選任について		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 第2号	「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第1号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第2号	国における2024年度教育予算拡充に関する意見書について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○
動議	東総地区広域市町村圏事務組合中継施設整備事業に関する決議		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」議長は、採決に加わりません。 ○賛成 ×反対 欠は採決時、欠席 退は退席 除は除斥

令和5年 9月定例会の予定 (会期20日間) 開会時間 午前10時

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29 議会運営委員会	30	31	9/1 開会	2
3	4 質疑調整のため休会	5 質疑調整のため休会	6 大綱質疑	7 予算決算常任委員会	8 総務常任委員会	9
10	11 文教福祉常任委員会	12 産業建設常任委員会	13 質問調整のため休会	14 一般質問	15	16
17	18 (敬老の日)	19 総合調整のため休会	20 閉会	21	22	23 (秋分の日)

※日程は変更となる場合があります。日程・傍聴などのお問い合わせは、議会事務局またはホームページまで。電話 0479 (73) 0099

令和5年(2023) 5月▶7月 議会日誌

- 5月 11日 議会報編集委員会
 - 23日 千葉県自治体病院経営都市議会協議会第40回総会
 - 25日 関東市議会議長会第89回定期総会
 - 29日 全国自治体病院経営都市議会協議会第51回定期総会
 - 30日 議会運営委員会
 - 6月 2日 6月定例会開会、全員協議会
本会議【議案上程】
 - 7日 本会議【大綱質疑】
予算決算常任委員会
 - 8日 総務常任委員会
 - 9日 文教福祉常任委員会
 - 14日 本会議【一般質問】
 - 15日 本会議【一般質問】
 - 19日 本会議【採決】
6月定例会閉会
 - 22日 東総衛生組合第1回臨時会
 - 7月 11日 議会報編集委員会
 - 12日 北総地区市議会正副議長会定例会・視察研修会（～13日）
 - 14日 銚子連絡道路整備促進地区大会
- (以上主なもの)

匠瑛議会だより編集委員会
委員長 平山 政利
副委員長 増田 正義
委員 山崎 光由
委員 武田 博之
委員 小川 博之
委員 内山 隼人
委員 都祭 広一
委員 増田 正義

編集後記
夕暮れに飛び蜻蛉を見かけるようになり、秋の足音が聴こえ始めました。秋と言えば、食欲の秋、芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋、行楽の秋：と楽しみがたくさんあります。今年、は思う存分、秋を満喫したいものです。さて、今号は、令和5年6月定例会で行われた活発な議論のひと幕を掲載しています。記事をご覧ください。更には詳しく内容をお知りになりたい場合は、匠瑛市ホームページから「会議録」や「録画中継」を閲覧することができますので、ご利用ください。

委員長 平山 政利

匠瑛市議会 インターネット中継をぜひ、ご利用ください!

匠瑛市ホームページ内、市議会ホームページから、本会議のライブ中継及び録画中継をご覧ください。

市議会を傍聴に来られない方などは、ぜひご覧ください。

